

5 住民と行政の協働のまちづくり

(1) みんなで支え合う地域づくりの推進

長寿化による世代の広がりや生活スタイルの多様化等によって、今日では、まちづくりに対する住民ニーズも様々な分野にわたっています。また、本町の豊かな自然や歴史・文化をもとにした特色あるまちづくりも、これまで以上にそれぞれの地域の実情に応じた施策の展開が必要となってきました。

このため、地域単独では解決できないまちづくり課題に対し、住民と行政がともに連携し補完し合い、課題解決に向けて地域みんなで取り組むことのできる協働のまちづくりを目指します。さらに、これまで以上に積極的な情報提供に努め、より地域住民の生活向上につながる効果的な事業の展開を図っていきます。

また、男女を問わず全ての住民がそれぞれの個性と能力を発揮できる環境づくりを進め、男女共同参画の視点から誰もが個人として尊重される社会の実現を目指します。

(2) 健全で効率的な行・財政の運営

限られた行政経営資源で最大の効果を挙げることができ、時代の要請や住民ニーズに的確かつ迅速に応えられるよう、健全で効率的な行・財政運営体制の構築を図ります。

このため、事務事業等の簡素化・効率化を進めるとともに必要に応じて組織の再編を図り、各部門がそれぞれ責任をもって目標達成に向けて施策を実行できる体制づくりを進めます。

また、社会の変化や多様化する住民ニーズに応えるため、質の高い効果的な研修等を継続して実施し、職員の意識改革と能力開発に努めます。

今後の財政状況を考慮し、既存施設の利活用を含めて公共施設の適正配置と整備について検討し、さらなる住民サービスの維持・向上を図ります。



後期基本計画

2020-2024

第1節 地域活力と雇用を生み出す産業づくり

1. 持続力のある農林漁業の振興

(1) 農業の振興

現状と課題

本町の農業は、稲作を中心として、果樹、畜産、野菜、花き等の多様な経営が行われています。その中で、農作業の委託費の助成や中山間地域等直接支払交付金の活用などにより、耕作放棄地の抑制につながっています。

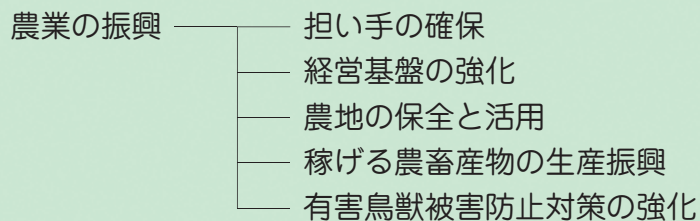
しかしながら、依然として農業従事者の高齢化と担い手不足が課題となっており、さらには有害鳥獣のシカが増加するなど、生産基盤となる農地や継続的な農業生産の維持が困難な状況にあります。

このような中、新規就農者の確保に努めるとともに、認定農業者等の担い手が中心となる集落営農組織等の設立を進めていく必要があります。また、農家所得の向上のため、総合的な施策の展開が求められています。

計画の方向性

新規就農者など担い手の確保に努めるとともに、集落営農組織等の設立・支援を強化し、農地の維持を図ります。また、農業経営の維持と農産物の生産量確保のため、有害鳥獣被害の防止に努めるとともに、稼げる農畜産物の生産振興に努めます。

施策の体系



施策の概要

①担い手の確保

- 国の農業次世代人材投資資金を活用し、新規就農者の支援に努めます。
- 関係機関と連携を図り、就農フェアなどに参加して、地域外からの新規就農者確保に努めます。

②経営基盤の強化

- JA等の関係団体と連携を図りながら、農家所得の向上に努めます。
- 地域農業の存続を図る観点から集落営農組織等の育成に努めます。
- 設立済みの農事組合法人等の経営安定を図るため、農業機械の導入を支援します。
- 農作業の省力化を図るため、AIやIoTなどを活用したスマート農業を推進します。
- 生産から製造、販売までを含めた6次産業化を推進し、女性農業者や集落営農等における取組を支援します。

③農地の保全と活用

- 優良農地は、集落協定等により農地の保全に努めます。
- 遊休農地や耕作放棄地の未然防止に向けて、農地の貸借を促進するとともに、農地としての維持が困難な場合は、土地の有効利用の観点から非農地化を進めます。
- 産地の生産基盤を強化するため、地域の実情に合わせた農道や区画整理、用排水路の整備を図ります。
- 計石地区については、耕作放棄地が年々拡大し、生産基盤の弱体化のみならず、生活環境悪化の一因となっていることから、基盤整備の推進に努めます。
- 農業用施設の長寿命化を図るため、適正な維持管理に努めます。

④稼げる農畜産物の生産振興

- 水稻については、共同利用機械導入を支援し、受託面積の拡大を推進します。
- 果樹については、デコポン・甘夏・太秋などの生産量確保と品質向上対策に努めるとともに、ハウス施設等の整備を支援します。
- 畜産については、「あしきた牛」のブランド化と繁殖牛の増頭を推進します。
- 野菜については「サラダたまねぎ」のブランド確立を推進し、花きについては、「ストック」、「ハウズキ」などの取組を支援します。

⑤有害鳥獣被害防止対策の強化

- 有害鳥獣被害については、関係機関と連携し、地域の協力のもと、その対策を促進します。
- 捕獲頭数増加のため、銃免許及びわな免許取得を支援します。
- 被害を防止する電気柵や金網柵などの防護柵設置を支援します。

(2) 林業の振興

現状と課題

本町の森林面積は、町土の約8割を占めており、その大部分にスギ、ヒノキ等の針葉樹が植林されていますが、伐期を迎えた人工林が増加しているため、森林施業が間伐主体から主伐主体へと変化し、皆伐の増加に伴い、未植栽の山林が増加傾向にあります。

今日の林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化等により、非常に厳しい状況にあり、適正な森林施業ができない状態が続いています。

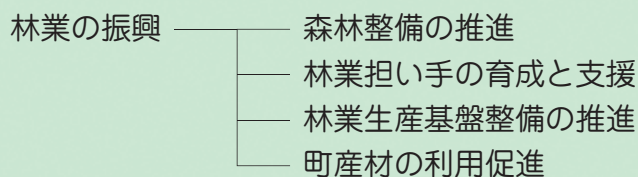
このような中、新たな森林管理システムを活用し、森林の公益的機能を保持しつつ、安定的・効率的な木材生産体制の構築や担い手の育成と支援が求められています。

計画の方向性

森林の持つ公益的機能の保持と健全な生育を促進するため、間伐を推進し、森林の適正な維持管理や保全に努めるとともに、林道・作業道等の生産基盤の整備を図り、労働力の軽減や作業効率化に努め、林業経営の安定を図ります。また、町産材利用促進のため住宅や公共施設への積極的な活用を図ります。

森林経営管理法の施行に伴い森林所有者への意向調査を行い、調査の結果をもとに森林の現状を把握し、現在管理されていない森林についても公益的機能を維持するため、適正な管理に努めていきます。

施策の体系



施策の概要

①森林整備の推進

- 「芦北町森林整備計画」に沿って、森林施業の効率化を図り、森林整備に努めます。
- 新たな森林管理システムにより、森林の現状を把握し、適正な森林管理に努めます。

②林業担い手の育成と支援

- 森林施業の中心的役割を担う森林組合の人員確保に対する支援や組織の充実を図ります。
- 林業経営者や林業組織等に対して、作業の効率化や経営の合理化などの指導・支援を行います。
- シイタケ等の特用林産物の生産普及を図り、林業経営の安定に努めます。
- 林業研究グループ等、後継者の活動を支援します。

③林業生産基盤整備の推進

- 林業経営の安定化や効率化を図るため、林業機械の導入や林道・作業道等の生産基盤の整備に努めます。
- 森林資源保護のため、有害獣の駆除に努めます。

④町産材の利用促進

- 公共施設整備時には、積極的に町産材の利用を図ります。
- 町産材を利用した住宅建築支援を継続し、誕生祝品として「木のおもちゃ」を贈呈するとともに、町内外での町産材の利用拡大策を検討します。



(町産材を活用した公共施設)



芦北町女島活力推進センター（ゆめもやい）

(3) 漁業の振興

現状と課題

本町の漁業は、2つの港湾と6つの漁港を拠点として、うたせ漁、船引網漁、刺し網漁、一本釣り漁などの沿岸漁業と、佐敷川において内水面漁業が行われています。

また、漁家の経営の多角化のため、水産物直売施設「えび庵」及び水産物加工施設の建設を行い、水産業の振興を図っています。

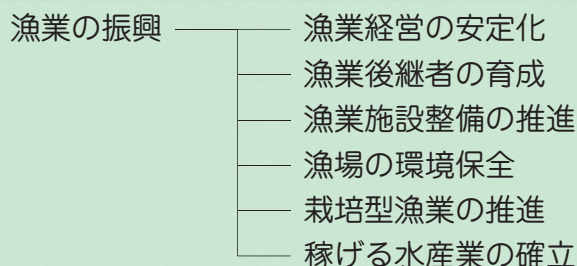
今日の漁業を取り巻く環境は、後継者不足や水産資源の減少により、漁獲量の減少が続いています。また、若い世代の魚食離れ等により、魚価が低迷し、漁業経営は厳しい状況にあります。

このような中、沿岸漁業については、栽培漁業等を確立し、AIやIoTなどを活用した資源管理型漁業の推進と、漁場等の生産基盤の整備を更に推進する必要があります。

計画の方向性

関係機関と連携を図り、漁業経営の安定化のため、稼げる水産業を確立するとともに、漁場整備や稚魚放流等による資源確保を継続し、漁獲量の安定と水産資源の保護や増殖に資する環境保全の取組を進めます。また、不知火海（八代海）における栽培型漁業を推進するため、水産物の加工製品等の開発による6次産業化等の取組を進めるとともに、魚食や水産業の魅力発信を推進します。

施策の体系



施策の概要

① 漁業経営の安定化

- 芦北町漁協を中心とした関係機関と連携を図り、漁家の経営安定のための支援に努めます。
- 芦北町漁協の組織強化のため、総合的に支援します。
- 町内の水産業の情報発信拠点である「えび庵」を活用し、水産物の付加価値や魚価を向上させる取組を行い、その活動に対する支援を行います。
- ガザミ、ヒラメ、エビ等の放流により、水産資源の増殖に努め、幼魚の漁獲制限など資源管理型漁業の普及に努めます。
- クマモトオイスターやマガキをはじめとする水産物の産地化等による漁業経営に資する事業の展開を図ります。
- 内水面の資源増加と漁獲量安定のため、アユ等の稚魚放流及び育成に努めます。

② 漁業後継者の育成

- 芦北町漁協を中心として栽培型漁業を確立するなど、漁業経営の安定化を進めて後継者の確保を図ります。
- 水産物を中心に、加工製品等の開発を進めるなど、6次産業化への取組を進めるとともに、女性の活動を活発化させ、後継者の確保を図ります。

③ 漁業施設整備の推進

- 老朽化した漁業施設の維持・補修等を進めるとともに、漁港施設の適正な維持管理を行います。

④ 漁場の環境保全

- アマモ等の藻場育成や海底耕運・清掃等による漁場整備の取組を支援します。
- 漁場の環境保全に不可欠な森林保全を推進するため、関係機関と連携を図ります。
- 海の清掃活動などを通して町民の環境保全意識の啓発に努めます。

⑤ 栽培型漁業の推進

- クマモトオイスターやマガキの養殖技術の確立と産地形成を促進します。
- 県水産研究センター等研究機関との連携を深めるとともに養殖生産技術の応用から、「学び、育て、売る」を目標に施策の展開を図ります。

⑥ 稼げる水産業の確立

- 消費者との交流機会を増やし、漁業に対する理解と魚食の普及に努めます。
- 学校給食や「えび庵」等を通じた食育の推進を図ります。
- 地域ブランドである田浦銀太刀・釣サワラの販売促進活動を支援します。
- 水産資源を活用した加工製品の開発と販路の確立等、6次産業化に向けた起業支援等を促進します。

2. 賑わいと活力に満ちた商工業の振興

(1) 商工業の振興

現状と課題

南九州西回り自動車道水俣ICまでの延伸や光情報通信網の整備など、社会インフラ整備が進み利便性が高まる一方で、インターネット通販の普及による購買力の流出、生活圏の拡大や各種産業のグローバル化など、本町の商工業を取り巻く環境は大きく変化しています。

特に小規模事業者においては、急激な人口減少、地域経済の低迷といった構造的な問題による売上げ減に加え、働き方改革やキャッシュレス化による経営負担の増など、新たな課題にも直面しています。

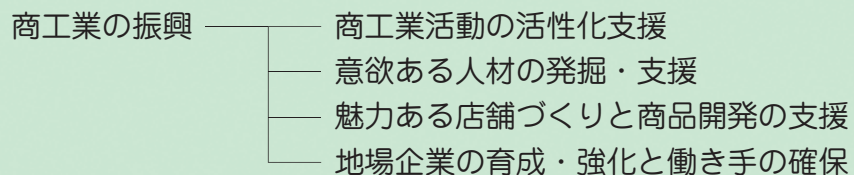
また、経営者や労働者の高齢化、担い手不足による事業承継の問題などの課題を抱えており、人材マッチング及び確保に向け事業者と関係機関が一体となった取組を行う必要があります。

計画の方向性

商工業の振興においては、引き続き商工会と連携しながら地域の商工業の総合的な支援に努めるとともに、小規模事業者に対する持続化事業を推進します。

地場企業の育成・強化にあたっては、事業所の生産性向上に係る設備投資や経営改善を支援し、経済活動を促進します。

施策の体系



施策の概要

①商工業活動の活性化支援

- 商工会等との連携を深め、地域の商工業活動の総合的な支援に努めます。
- 小規模事業者の持続的発展を促進するため、後継者の育成や円滑な事業承継を支援します。
- 空き店舗の活用を促進し、商店街の活性化に努めます。
- 町内での消費拡大を図るため、商工会の商品券事業等の取組を支援します。

②意欲ある人材の発掘・支援

- 商工会及び金融機関との連携を深め、町内で創業等を希望する意欲ある人材の発掘・育成に努めます。
- 創業を支援することで地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。

③魅力ある店舗づくりと商品開発の支援

- 地元商店が連携して取組む各種イベントや祭りなど、賑わいづくりへの支援に努めます。
- 地元商店ならではの地域に密着した商業サービスの展開や、特産品や新商品開発、販路拡大の取組を支援します。

④地場企業の育成・強化と働き手の確保

- 事業所における生産性向上を目的とした設備投資や経営改善の取組を支援します。
- 経営の多角化を図る中で、新分野進出の取組を支援します。
- 若年層の域外流出を抑制し人材を確保するため、八代圏域の関連機関と連携して、インターンシップ受入や人材マッチングなどへ取組みます。
- 急速な技術革新や産業の情報化に対応できる人材の育成を目指した技術研修等の取組を支援します。